|  |
| --- |
| 香川県証紙　貼付欄新規登録4,000円、更新登録3,000円 |

様式第１(第46条関係)

登　　　録

引取業者　　　　　　　申請書

登録の更新

※登録番号

※登録年月日

　　　年　　　月　　　日

香川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　〒

住　　　　所

氏　　　　名

(法人にあっては、

名称及び代表者

氏名)

電 話 番 号：　　　　－　　　　－

電子メールアドレス：

　使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項の規定により、必要な書類を添えて引取業者の登録(登録の更新)を申請します。

|  |
| --- |
| 役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。） |
|  | 氏　　名(ふりがな) | 役職名 |
|  |  |  |
| 法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。） |
|  | (ふりがな)氏　　名 |  |
|  | 住　　所 | 〒電話番号 |
| 法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） |
|  | 名　　称 |  |
|  | (ふりがな)代 表 者の 氏 名 |  |
|  | 住　　所 | 〒電話番号 |
| 法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） |
|  | 氏　　名(ふりがな) | 役職名 |
|  |  |  |
| 事業所の名称及び所在地 |
|  | 名　称 |  |
| 所在地 | 〒電話番号 |
| 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制 |
|  | 自動車整備士等の資格者による　　・　　別紙により実施　　　　　　(どちらかに○を付ける) |

備考　１　※印の欄は、更新の場合に記入すること。

　　　２　事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。ただし、「使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうか確認する体制」の欄については、まとめて記載することも可能とする。

　　　３　用紙の大きさは、日本工業規格A４とすること。

引取業の登録に係る誓約書

　　　年　　　月　　　日

香川県知事　　殿

住　　　所

氏　　　名

（法人にあっては

名称及び代表者名）

私(当社及び役員)は、下記の欠格要件に該当しないことを誓約します。

|  |
| --- |
| 使用済自動車の再資源化等に関する法律第45条第1項第1号から第7号に規定する欠格要件一　心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者（※）又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者二　この法律、フロン類法若しくは廃棄物処理法又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者三　第51条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者四　引取業者で法人であるものが第51条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその引取業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの五　第51条第1項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者六　引取業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が一から五までのいずれかに該当するもの七　法人でその役員のうちに一から五までのいずれかに該当する者のあるもの※：精神の機能の障害により引取業を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 |